

大阪府堺市における基本計画の概要

計画のポイント

堺市は、豊富な都市インフラと巨大市場を有する関西圏のほぼ中央に位置し、国内外の主要都市へ容易にアクセスできる優れた立地環境や幅広い業種にわたる大企業の生産拠点に加え、高い技術力を有する中小企業が多数立地しているという製造業の強み等を生かし、成長産業分野における研究開発や新たな投資等を促進することにより、産業の高付加価値化を進め、雇用や消費の拡大ひいては地域経済の好循環の創出をめざす。

促進区域

大阪府堺市

経済的効果の目標

1件あたり平均2億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を20件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.33倍の波及効果を与えることにより、53.2億円の付加価値を創出することをめざす。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①金属製品製造業や生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②低炭素・エネルギー産業の集積を活用した環境・エネルギー分野
- ③医療・福祉等の産業集積を活用した健康・医療・介護分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：6,161万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 地域経済牽引事業にかかる雇用者数：1%以上増加
- 地域経済牽引事業にかかる売上額：7%以上増加

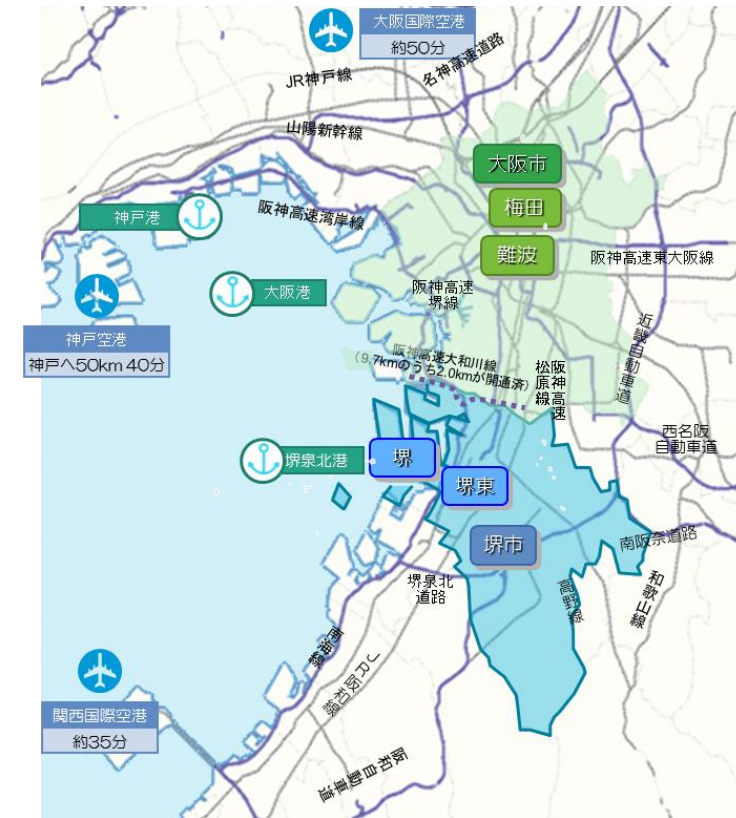
制度・事業環境の整備

製品・技術開発支援事業、経営サポート事業、企業投資促進事業、市内産業集積活性化事業の実施及び地方創生関連施策の検討、企業立地促進補助金、産業集積促進税制の実施、市が保有するデータのオープンデータ化を推進、相談窓口の設置など

地域経済牽引支援機関

堺市産業振興センター、さかい新事業創造センター、堺商工会議所、大阪府立大学

《促進区域図》



計画期間

令和5年度末又は次期基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで